

2017年度 千葉県社会福祉士会司法福祉委員会  
**刑事司法ソーシャルワーカー養成講座（基礎編）**

**実施のご案内**

千葉県社会福祉士会司法福祉委員会では、触法高齢者や障害者の権利擁護活動として、弁護士と連携して福祉的支援につなげていくマッチング支援事業を進めています。

今回の養成講座を学びの第一歩として、刑事司法という新しい領域に挑戦してみませんか。

日 時 2017年7月1日（土）12：30～18：30  
 2日（日）9：00～16：10

\*講座内容については、下記の講座予定表をご覧ください。

\*講師については、現在交渉中です。

会 場 7/1 きぼーる内 千葉市ビジネス支援センター 13階会議室1  
 7/2 千葉県弁護士会館（千葉市中央区中央4-23-9）

受講費 15,000円

定 員 30人（先着順）

主 催 千葉県社会福祉士会

共 催 千葉県弁護士会

申 込 講師氏名等が確定した後に、改めて千葉県社会福祉士会ホームページに受講者募集案内を掲載します。案内に従ってお申し込みください。

講 座 予 定 表			
	科 目	時 間	講 師 所 属
7 月 1 日	再犯の現状と対策の今	90分	法務省法務総合研究所
	被害者支援	60分	千葉県警察本部被害者支援室
	累犯障害者支援として	60分	千葉県地域生活定着支援センター
	刑事司法の流れ	120分	福田法律事務所
7 月 2 日	医療観察	90分	下総精神医療センター
	千葉刑務所での教育プログラム	90分	千葉刑務所
	更生保護	90分	千葉保護観察所
	事例発表	30分	千葉県社会福祉士会司法福祉委員会
	刑事司法への社会福祉士の関わり	50分	千葉県社会福祉士会司法福祉委員会

注1ー本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構に研修認証された研修です。

科目認証番号：20130006 科目名称と単位：司法福祉(分野共通)(分野専門/地域社会・多文化分野/ソーシャルワーク機能別科目群)1単位

・日本社会福祉士会生涯研修制度では、認証された研修の1単位となります。

注2ー講座修了課題として、受講後に「更生支援計画の作成」を提出していただきます。

注3ー10月に実施予定の「刑事司法ソーシャルワーカー養成講座(応用編)」の受講者募集においては、刑事司法ソーシャルワーカー養成講座(基礎編)の修了者を優先します。

注4ー刑事司法ソーシャルワーカーとなるためには、刑事司法ソーシャルワーカー養成講座(基礎編)及び刑事司法ソーシャルワーカー養成講座(応用編)を修了した後に、千葉県社会福祉士会司法福祉委員会に登録をすることが必要です。